

OKFニュース

公益財団法人 大阪腎臓バンク

保存的腎臓療法

大阪腎臓バンク常任理事
猪阪 善隆



わが国の維持透析患者数は増加の一途をたどっていましたが、2021年をピークに減少に転じ、2023年末の慢性維持透析患者数は343,508名となっています。しかし、透析患者の高齢化は著しく、75歳未満の透析患者は2021年から減少していますが、75歳以上の患者数はなお増加しており、維持透析患者数の41.1%を占めています。2023年の透析導入患者の平均年齢は71.6歳となり、1985年（54.4歳）に比べると15歳以上高齢化しています。また、導入患者の最も割合が高い年齢層は、男性が75～79歳で、女性は80～84歳となっています。

わが国の維持血液透析患者の長期予後の成績は欧米に比べて良好ですが、高齢化に伴い、認知症や悪性腫瘍などを併発する透析患者は少なくありません。また、虚血性心疾患や心不全、脳卒中などの心血管合併症を有する患者も多く、血液透析による体外循環はこのような患者の循環動態に大きな負荷となっています。Dialysis Outcomes and Practice Patterns Study (DOPPS) による透析開始後の死亡率を世界各国で比較した調査では、わが国の透析導入患者の長期予後は諸外国に比べて良好ですが、導入直後4か月の短期生命予後の差については諸外国との違いは小さくなっています。また、わが国で2007年に透析導入となった35,415名の患者を対象として予後を検討した報告では、80歳以上の高齢者については、導入後12ヵ月以内の死亡率は30%に達し、その内の約半数は導入後3ヵ月以内に死亡しておられます。日常生活機能が早期死亡と関連することも示されています。

このような状況を背景として、わが国においても「透析中断/非導入」を選択する患者は増加しつつあります。折しも、2024年末に「透析を止めた日」（堀川恵子著）が出版され、

話題となっています。高齢の末期腎不全患者における腎代替療法選択と保存的腎臓療法は重要な問題となっています。

日本透析医学会の「わが国の慢性透析療法の現況」によると、2023年導入患者の導入年内の死亡原因は感染症（26.0%）が最も多く、次いで心不全（20.2%）、悪性腫瘍（9.4%）、脳血管障害（4.3%）、心筋梗塞（2.1%）となっていますが、中断/見合わせによる死亡患者はほとんどみられません。保存的腎臓療法の重要性は、2015年にKidney Disease: Improving Global Outcomes (KDIGO) において指摘されています。腎機能が高度に低下したCKD患者で、透析の効果が期待できない患者、または透析以外の治療を選択する患者にとって、保存的腎臓療法は適切な治療選択肢であると世界的には認識されています。しかし、わが国では保存的腎臓療法という選択肢が十分認識されていないようです。日本透析医学会から「透析の開始と継続に関する意思決定プロセスについての提言が報告されていますが、わが国においては透析の中断/見合わせのハードルはまだまだ高いのが現状です。

2018年、AMED長寿科学研究開発事業として「高齢腎不全患者に対する腎代替療法の開始/見合わせの意思決定プロセスと最適な緩和医療・ケアの構築」研究班が立ち上がりました。私自身もこの研究班に関わりましたが、高齢末期腎不全患者への科学的エビデンスに基づく透析導入、見合わせ、中断の意思決定プロセス及び、緩和ケアの方法論の構築がこの研究の目的でした。すでに、「高齢腎不全患者のための保存的腎臓療法-conservative kidney management (CKM) の考え方と実践-」という本が出版されています。ぜひ、ご参考になさってください。また、現時点では末期腎不全患者に対する緩和ケアの保険適応はありませんが、現在、日本透析医学会が中心となり、「末期腎不全の緩和ケアに関する提言」を作成しています。これからの高齢腎不全患者のケアに重要な提言であると思っています。

（大阪大学大学院 腎臓内科学教授）

【収支予算】

令和7年度は、削減していた事業費の復元を継続に加え、令和6年度から新規事業として行った献腎移植推進事業を継続するとともに、HLA検査の患者負担金助成の増額措置も継続することとしました。

令和7年度（第16期）収支予算書

自：令和7年4月1日 至：令和8年3月31日

科目	予算額
I 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	
1. 基本財産運用益	1,071,000
2. 運用財産運用益	9,403,000
3. 受取会費	14,280,000
4. 事業収益	8,800,000
受取寄付金（学会等共催）	8,700,000
受取寄付金（一般）	100,000
5. 受取学会等共催事務費	435,000
6. 受取補助金	860,000
7. 受取助成金	450,000
8. 受取委託料	5,801,000
9. 受取負担金	2,800,000
10. 受取利息	20,000
11. 雑収益	1,000
経常収益計	43,921,000
(2) 経常費用	
事業費	32,390,000
1. 腎不全実態調査助成	600,000
2. 研究助成費	5,000,000
3. 褒賞費	400,000
4. 教育研修助成費	500,000
5. 学会等共催費	8,700,000
6. 学会等共催審査委員会等謝金	160,000
7. 普及および啓発	3,150,000
8. 組織適合検査費	5,280,000
9. 大阪府臓器移植コーディネーター	7,000,000
10. 献腎移植助成金	1,600,000
管理費	14,551,000
減価償却費	244,000
経常費用計	47,185,000
当期増減額	▲ 3,264,000

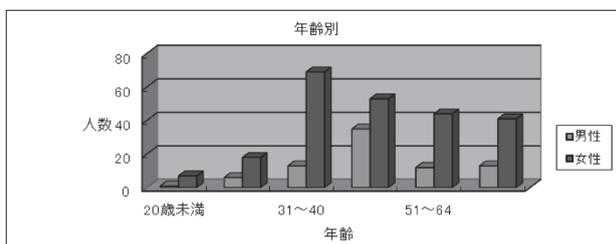
献腎移植に関するアンケート調査

令和6年10月26日に実施した「第50回すみよし区民まつり」での街頭キャンペーンで、来場者の方に免許証及び健康保険証の裏面に印刷されている臓器提供意思表示カードの認知度と周知、意思表示状況、心停止下の臓器提供について伺いました。

その結果は以下の通りです。

回答は、総数：357件（性別未記入：45件、年齢未記入：2件）でした。

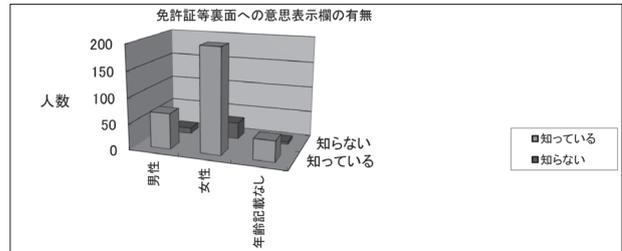
		20歳未満	20～30	31～40	41～50	51～64	65歳以上	計
		人数	1	6	13	35	12	13
男性	%	1.3%	7.5%	16.3%	43.8%	15.0%	16.3%	25.6%
女性	人数	7	18	69	53	44	41	232
	%	3.0%	7.8%	29.7%	22.8%	19.0%	17.7%	74.4%



1. 「運転免許証・健康保険証・マイナンバーカードに臓器提供意思表示欄が印刷されていますが、ご存知ですか」に対する設問に「知っている」と答えた方が86.6%と、「知らない」と答えた方が13.4%であった。

臓器提供意思表示欄への認知度は高いですが、意思表示までに至っていません。

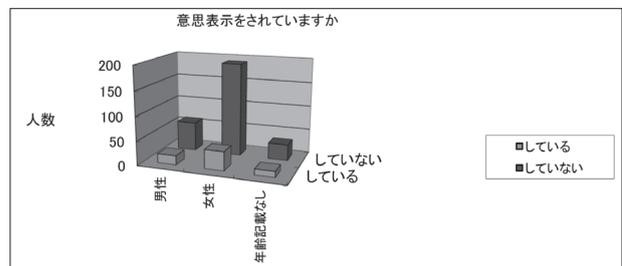
設問		知っている	知らない
「運転免許証・健康保険証の裏面に臓器提供意思表示欄が印刷されていますが、ご存知ですか」	男性	69	11
	女性	200	32
	年齢記載なし	40	5



2. 「臓器の提供についての意思表示されていますか」の設問に対して、何らかの「意思表示している」と答えた方が19.8%、「意思表示をしていない」と答えた方が80.2%でした。

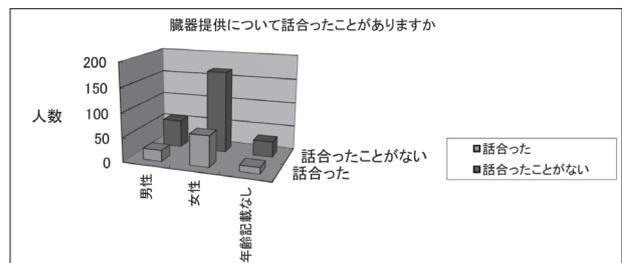
意思表示されている方が全般的に少なく、臓器移植への関心度を高めることと家族等との話し合いを推進することが重要です。

設問		している	していない
「臓器の提供についての意思表示されていますか」	男性	19	60
	女性	39	191
	年齢記載なし	12	33
	計	70	284
		19.8%	80.2%



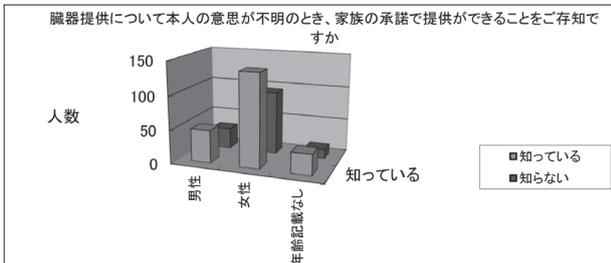
3. 「臓器の提供について家族や親しい人と話し合ったことがありますか」の設問に対して、「話し合った」と答えた方が28.0%、「話し合ったことがない」と答えた方が72.0%となっています。

設問		話し合った	話し合ったことがない
「臓器の提供について家族や親しい人と話し合ったことがありますか」	男性	23	57
	女性	64	168
	年齢記載なし	13	32
	計	100	257
		28.0%	72.0%



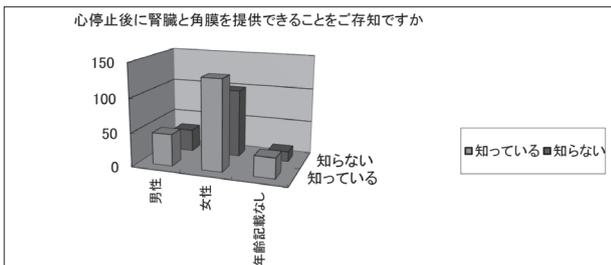
4. 「臓器提供について、本人の意思が不明なとき、ご家族の承諾で提供ができることをご存知ですか」の設問に対して、「知っている」と答えた方が61.1%、「知らない」と答えた方が38.9%となっています。

設 問		知っている	知らない
「臓器提供について、本人の意思が不明なとき、ご家族の承諾で提供ができることをご存知ですか」	男性	49	31
	女性	138	94
	年齢記載なし	31	14
	計	218	139
		61.1%	38.9%



5. 「臓器提供について、心停止後に腎臓と角膜を提供できることをご存知ですか」の設問に対して、「知っている」と答えた方が58.5%、「知らない」と答えた方が41.5%となっております。

設 問		知っている	知らない
「臓器提供について、心停止後に腎臓と角膜を提供できることをご存知ですか」	男性	47	33
	女性	132	100
	年齢記載なし	30	15
	計	209	148
		58.5%	41.5%



臓器提供に関する認知度は高いものの、実際に意思表示をしている人、また、家族間での話し合いをしている人は少ない。

大阪府院内移植コーディネーター研修・臓器の提供に関する研修会を開催

令和6年9月27日に大阪府庁本館5階正庁の間において、大阪府院内移植コーディネーター会議（兼院内移植コーディネーター研修会）を大阪府と共催で実施しました。

研修は、2部構成としました。第1部は院内移植コーディネーター研修会で、臓器提供の経験が無い又は浅い方に向けた研修で、動画視聴などを通じて脳死下臓器提供机上シミュレーションを行いました。

また第2部は院内移植コーディネーター会議として実施し、厚生労働省移植医療対策推進室の吉川美喜子室長補佐様から近年のトピックスとして、法的脳死判定マニュアル、知的障害者の取扱い、などについてご講演いただきました。

令和7年2月28日には神戸大学大阪クラブにおいて、臓器の提供に関する研修会（大阪府委託事業）を実施しました。

大阪府臓器移植コーディネーターの高山から大阪府内における臓器提供可能施設に向けての支援について説明があり、財団理事長の高原から臓器提供・斡旋のための新しい公的機関～今後の院内コーディネーターの役割～について情報提供がありました。

最後に、国立循環器病研究センターレシピエント移植コーディネーターの堀由美子様から「心臓移植待機・レシピエン

トについて」ご講演をいただきました。



令和7年3月21日に大阪府庁正庁の間で、大阪府院内移植コーディネーター会議を大阪府と共催で実施しました。

第1部では院内移植コーディネーター代表者会議を実施するとともに、第2部では院内移植コーディネーター研修会を実施しました。



事務局だより

1. 税額控除適用法人の証明（継続更新）

当法人への寄付金（賛助会費を含む）については、税法上、各種の優遇措置があります。そのうち、個人からの寄付金に係る所得税に関し、この度、大阪府知事から税額控除適用法人の証明（継続更新）を受けました。有効期間は令和3年8月16日から令和8年8月15日までです。所得税に関する優遇措置には所得控除方式もありますが、一般的には今回認められた税額控除方式の方が減税効果は高くなります。

他の優遇措置として、個人からの場合は大阪市に在住の方は大阪市民税、大阪府民の方は個人府民税、相続税があり、寄付者が法人の場合は一般寄付金の損金算入限度額とは別に別枠の損金算入限度額が設けられています。

2. 支援型飲料自動販売機の設置について（お願い）

支援型飲料自動販売機設置事業は、自販機の設置者が指定する公益法人に売上金の一部を寄付するもので、飲料購入者の方も飲料の購入を通じて公益事業を支援する制度です。

新しく自販機を設置する場合や交換をお考えの際には是非とも導入いただきますようお願いいたします。ご検討いただける場合は大阪腎臓バンク事務局までご一報いただきますようお願いいたします。

3. 令和7年度教育研修助成事業の申請について

大阪府に院内移植コーディネーター設置届出を行っている医療機関を対象に、臓器提供に関する教育研修への参加経費について助成を行っています。

※助成金の振込口座は申請者（施設）名義の口座に限定しますのでご注意ください。

4. 令和7年度前半の理事会等日程

日時	会議名	備考
5月14日(水) 18:00	理事会	令和6年度決算案、事業報告案
5月30日(金) 18:00	定時評議員会	令和6年度決算承認、理事等選任

令和7年5月15日
編集・発行

公益財団法人 大阪腎臓バンク

発行人 高原 史郎

事務局 大阪市北区鶴野町4-11-709

TEL (06) 6377-3000

FAX (06) 6377-3022

URL: <http://www.okf.ecnet.jp>